

第2期 沼津市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月

(令和5年3月 一部改訂)

沼津市

● 目 次 ●

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
第2章 沼津市の子ども・子育てを取り巻く環境	3
第1節 統計にみる沼津市の現状	3
1 人口・世帯の推移	3
2 人口動態の状況	6
3 就労状況	9
4 教育・保育施設等の状況	10
第2節 子ども・子育て支援事業の実施状況	15
1 認定区分ごとの教育・保育事業の状況	15
2 地域子ども・子育て支援事業	17
第3節 アンケート調査結果の概要	22
1 調査の概要	22
2 調査結果の概要	23
第4節 子育て支援施策の実施状況	29
第3章 計画の基本的な考え方	30
第1節 計画の基本理念（基本目標）	30
第2節 基本的視点	31
第3節 基本方向	32
第4節 計画の体系	34
第5節 教育・保育提供区域の設定	35
第4章 基本計画	37
基本方向1 乳幼児が安心して教育・保育を受ける環境の充実へ	37
施策1 誰もが必要とする教育、保育サービスが受けられる場の確保	37
基本方向2 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ	39
施策1 子どもを社会全体で支えるとともに、平等な教育機会の確保を行う （家庭や地域の教育力向上）	39
施策2 子どもの地域での居場所づくり	40
施策3 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の充実	41
施策4 次代の親教育の推進（思春期保健・健全育成等）	41
施策5 青少年の健全な心と身体の育成	42
施策6 意欲を持って就業と自立に向ける社会をつくる	43

施策7	社会生活に必要なことを学ぶ機会の提供	43
基本方向3	いじめや虐待のない社会へ	44
施策1	子どもが安心して生活できる社会づくり	44
基本方向4	妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ	45
施策1	安心して妊娠・出産できるように	45
施策2	子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように	47
施策3	特に支援が必要な子どもが健やかに育つように	48
基本方向5	多様な子育てネットワークで安心できる地域社会へ	50
施策1	子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように	50
施策2	子どもが住まいやまちの中で安全・安心に暮らせるように	50
施策3	広域連携における子育て支援	51
基本方向6	男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ	
	(ワーク・ライフ・バランス)	52
施策1	働き方の見直し(働く場所の確保)	52
施策2	仕事と家庭が両立できる環境の実現	52
施策3	安心して外出できる環境の充実	53
第5章	子ども・子育て支援事業計画	54
第1節	子ども・子育て支援事業の概要	54
1	子ども・子育て支援制度の概要	54
2	給付を受ける子どもの認定区分	54
第2節	子どもの推計人口	55
1	未就学児(0～5歳)	55
2	小学生(6～11歳)	55
第3節	教育・保育施設の量の見込み・確保の方策	56
1	幼児教育	56
2	保育	59
第4節	地域子ども・子育て支援事業	69
1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	69
2	延長保育事業(保育所等)	76
3	一時預かり事業	78
4	地域子育て支援拠点事業	81
5	病児・病後児保育事業	83
6	子育て短期支援事業(ショートステイ)	84
7	利用者支援事業	84
8	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	85
9	乳児家庭全戸訪問事業	86

10	養育支援訪問事業	86
11	妊婦健康診査	87
12	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	87
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	87
14	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	87
第5節 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて		88
1	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	88
2	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保について	89
第6章 計画の推進体制		90
1	子育てを市や地域全体で支える視点と役割	90
2	計画の進捗状況の評価	91
資料編		92
用語解説		92